

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年12月16日提出
【発行者名】	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 バロック・ステファン・ジャスティン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階
【事務連絡者氏名】	柚木 香乃
【電話番号】	03－6432－0782
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	トラノコ・ファンドⅠ
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（2024年6月15日から2025年6月16日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、2024年6月14日付をもって提出した有価証券届出書（2024年7月4日および2024年11月1日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2 【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

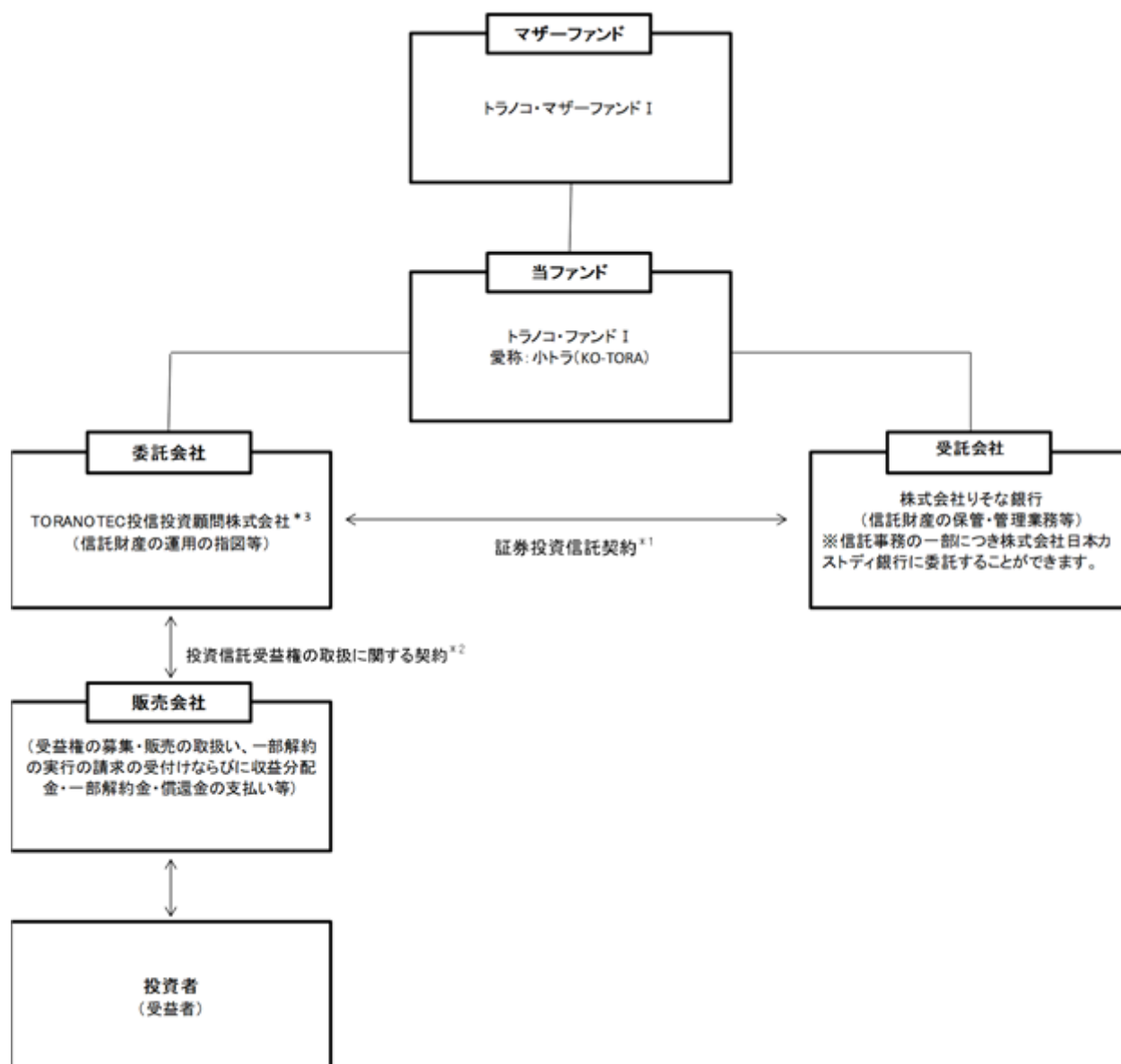
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<更新後>

①ファンドの仕組み



***1 証券投資信託契約**

委託会社と受託会社との間において締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

***2 投資信託受益権の取扱に関する契約**

委託会社と販売会社との間において締結しており、販売会社が行う受益権の募集販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、一部解約の取扱い等を規定しています。

***3 委託会社が自己の発行した「トラノコ・ファンドⅠ」の受益権を自らが募集するため、TORANOTEC投信投資顧問株式会社は販売会社としての役割も有しております。**

②委託会社の概況 （2024年9月30日現在）

・資本金の額

資本金の額

1億円

・委託会社の沿革

平成10年7月	クォンティス投資顧問株式会社を設立
平成10年9月	投資顧問業の登録
平成12年6月	投資一任契約に係る業務の認可を取得
平成15年8月	商号をプライマリー・アセット・マネジメント株式会社に変更
平成17年7月	商号をファンドクリエーション投資顧問株式会社に変更
平成17年9月	商号をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に変更
平成17年10月	投資信託委託業に係る業務の認可を取得
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録
平成22年4月	商号をばんせい投信投資顧問株式会社に変更
平成28年12月	商号をTORANOTEC投信投資顧問株式会社に変更

・大株主の状況

名 称	住 所	所有株式数	比率
TORANOTEC株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階	23,372株	100.00%

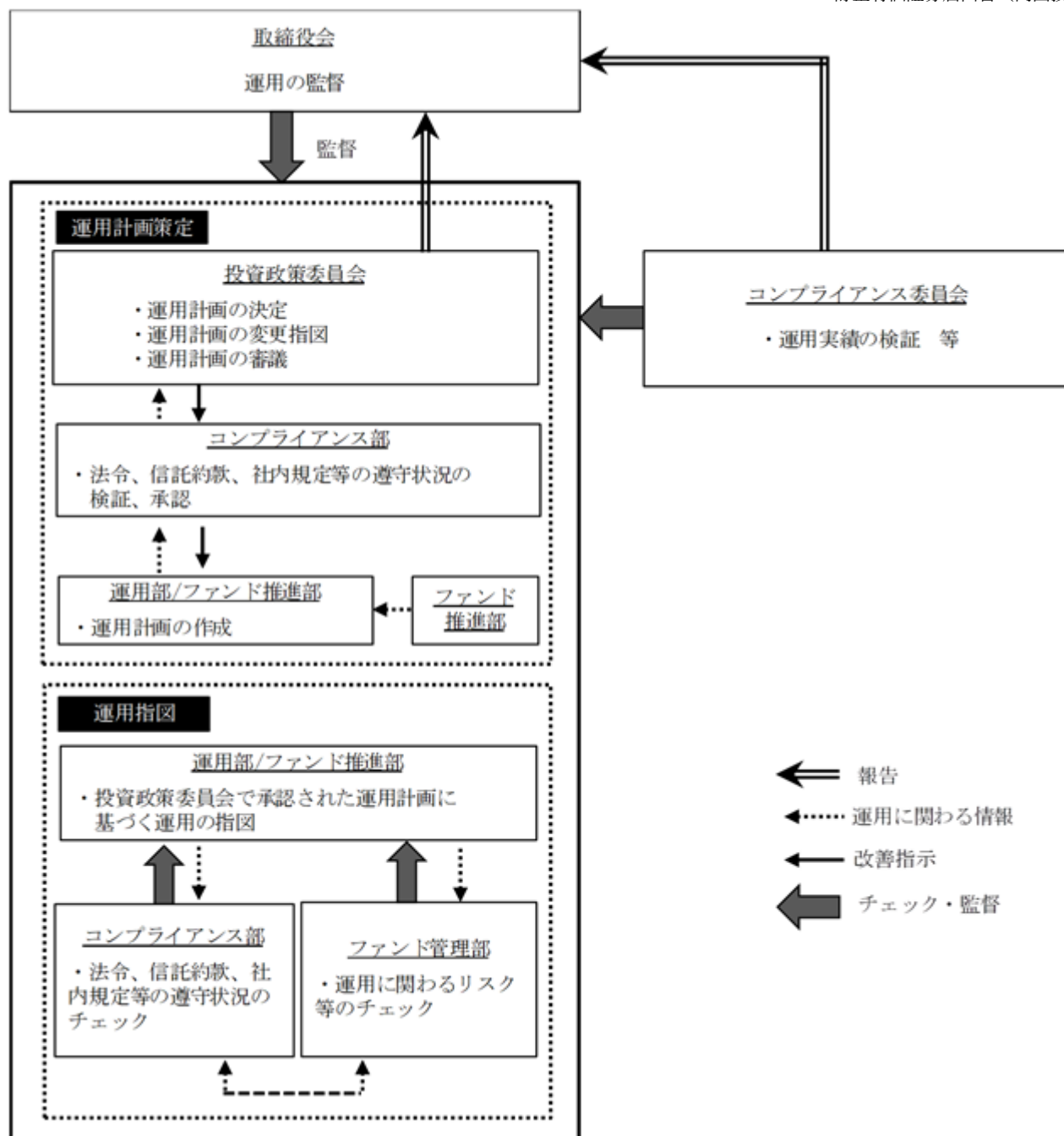
2【投資方針】

（3）【運用体制】

＜更新後＞

①当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は、委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。



※運用体制は2024年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

②運用の流れ

〔1〕運用計画策定

a. 投資銘柄の決定

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

当ファンドは、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されるETFおよびETNに投資することにより、主として国内外の株式、債券、不動産投資信託（REIT）、コモディティ、金利等に投資を行います。主要投資対象の中から、クオンツ・リサーチに基づいた平均分散アプローチによりモデルポートフォリオを作成し、検証・評価を行ったうえで、ポートフォリオを決定します。また、ポートフォリオについては、クオンツ・リサーチに基づいた平均分散アプローチによる最適化を定期的に行うことにより、必要な場合にはポートフォリオの構成比率をリバランスします。

b. 運用計画の決定プロセス

運用会議において、運用担当者は市場環境について討議を行い、ファンド推進部による報告を含めた様々な情報を得ます。運用会議を経て、運用計画は、運用担当者が起案し、コンプ

ライアンス部へ提出します。コンプライアンス部は、法令規制および信託約款ならびに社内規程等への適合性を検証します。運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託会社の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、コンプライアンス部に提出します。運用部またはファンド推進部は、コンプライアンス部の確認がなされた運用計画を、投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議、承認のうえ運用が執行されます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規程等の遵守状況について、ファンド管理部、コンプライアンス部がチェックを行います。

(2) **運用指図**

投資政策委員会で審議された運用計画をもとに、運用担当者が売買を指図します。

(3) **リスク管理および運用成果のチェック**

委託会社の運用に関わるリスクおよび法令遵守の状況を委託会社のファンド管理部が日々チェックしており、コンプライアンス部、および運用担当者に報告しています。また、運用成果のチェックは投資政策委員会が定期的に行います。

③運用体制に関する社内規則

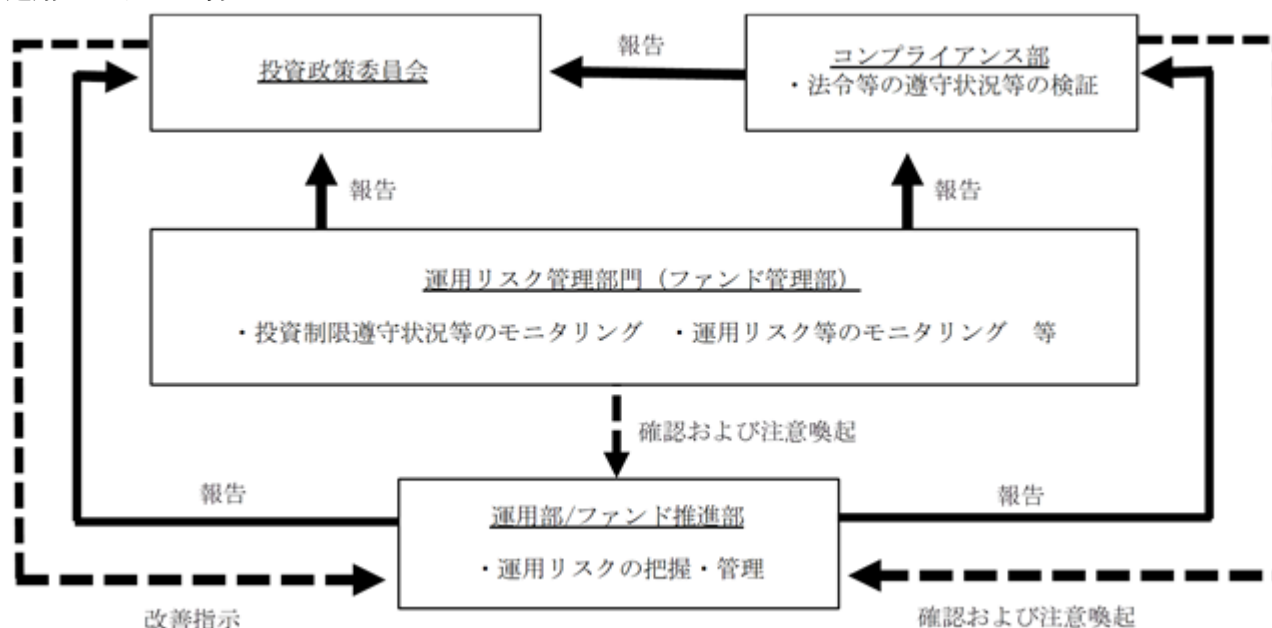
運用に関する社内規則として「投資運用規程」があり、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

3【投資リスク】

<更新後>

《リスク管理体制》

運用上のリスク管理



委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部またはファンド推進部、ファンド管理部及びコンプライアンス部並びに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行います。

- 〔1〕 委託会社のファンド管理部にて、運用リスク管理を行い、定期的に運用リスク状況を投資政策委員会に報告します。
- 〔2〕 委託会社のファンド管理部は、運用リスク等のモニタリングを行い、その結果をコンプライアンス部および運用担当者に報告します。ファンド管理部は、状況に応じて運用部またはファンド推進部に内容の確認を行います。確認の結果、当ファンドの商品性に合致しないリスクが存

在すると認められた場合は、運用部またはファンド推進部に対し注意喚起を行い、委託会社の投資政策委員会において報告を行います。

- 〔3〕 〔2〕 による投資政策委員会への報告が行われた場合、投資政策委員会は、速やかに対応策を決定し、改善指示を行います。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そしてコンプライアンス委員会において、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

※上記リスク管理体制は2024年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

ご参考情報

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※グラフ右上の期間の5年間の基準価額の推移を表示したものです。

※年間騰落率は上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値について表示したものです。

出所:Bloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成

※各資産クラスの指数

- 日本株……東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株……ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス (円ベース)
- 新興国株……ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス (円ベース)
- 日本国債……NOMURA-BPI国債
- 先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債……FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス (円ベース)

●東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) (以下「配当込みTOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。

配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、配当込みTOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はJ P Xに帰属します。株式会社J P X総研は、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、配当込みTOPIXの算出、公表方法の変更、公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

●ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社 (以下、「NFR」といいます。)が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI国債はNFRの知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、NFRは一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRに帰属します。

●FTSE世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

①個人、法人別の課税について

◆個人の投資家に対する課税

〔収益分配金に関する課税〕

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金に対して20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

〔換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税〕

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

《譲渡損失と収益分配金との間の損益通算の特例について》

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率で源泉徴収※が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除。

なお、法人の益金不算入制度の適用はありません。

②換金（解約）時および償還時の課税について

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金については、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

③個別元本について

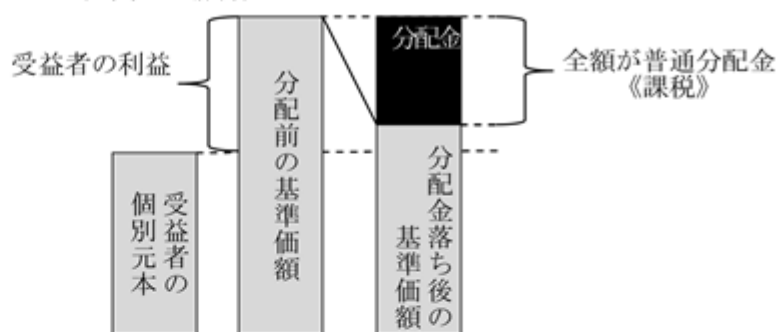
- 〔1〕 追加型株式投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。
- 〔2〕 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「④分配金の課税について」をご参照下さい。）

④分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

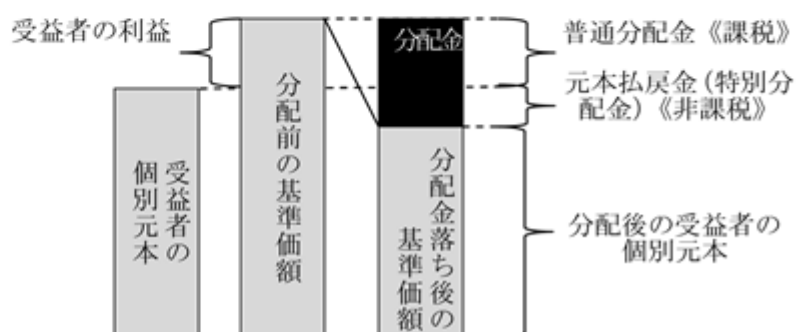
＜イメージ図＞
（〔1〕の場合）

- 〔1〕 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金《課税》となります。



（〔2〕の場合）

- 〔2〕 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。



※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2024年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家などにご確認されることをお勧めいたします。

（参考情報）ファンドの総経費比率

総経費率（①＋②）	①運用管理費等の比率	②その他費用の比率
0.70%	0.32%	0.38%

※対象期間は2023年3月21日～2024年3月21日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1万口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

※原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

以下は2024年9月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【トラノコ・ファンド I】

（1）【投資状況】

2024年9月30日

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	207,877,742	99.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	976,937	0.47
合計(純資産総額)		208,854,679	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

2024年9月30日

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	トラノコ・マザーファンド I	176,751,758	1.1531	203,812,453	1.1761	207,877,742	99.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ.種類別投資比率

2024年9月30日

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.53
合計	99.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2024年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年 3月20日）	4,479,285	4,479,285	1.0010	1.0010
第2計算期間末（2019年 3月20日）	17,058,350	17,058,350	1.0147	1.0147
第3計算期間末（2020年 3月23日）	55,860,455	55,860,455	0.9239	0.9239
第4計算期間末（2021年 3月22日）	122,682,143	122,682,143	1.1084	1.1084
第5計算期間末（2022年 3月22日）	156,874,816	156,874,816	1.1112	1.1112
第6計算期間末（2023年 3月20日）	199,077,289	199,077,289	1.0341	1.0341
第7計算期間末（2024年 3月21日）	195,755,565	195,755,565	1.1190	1.1190
2023年 9月末日	198,717,088	—	1.0531	—
10月末日	196,234,703	—	1.0405	—
11月末日	199,548,523	—	1.0759	—
12月末日	197,674,044	—	1.0886	—
2024年 1月末日	200,402,483	—	1.0979	—
2月末日	195,569,421	—	1.1006	—
3月末日	193,359,505	—	1.1228	—
4月末日	191,237,782	—	1.1155	—
5月末日	193,662,671	—	1.1196	—
6月末日	192,522,295	—	1.1350	—
7月末日	187,366,804	—	1.1275	—
8月末日	208,707,678	—	1.1310	—
9月末日	208,854,679	—	1.1385	—

② 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.0000
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	0.0000
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	0.0000
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	0.0000
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	0.0000
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	0.0000
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.1
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	1.4
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	△8.9
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	20.0
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	0.3
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	△6.9
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	8.2
第8中間計算期間末	2024年 3月22日～2024年 9月21日	1.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	7,749,693	3,275,052	4,474,641
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	21,764,667	9,428,719	16,810,589
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	89,504,082	45,855,005	60,459,666
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	138,420,961	88,197,174	110,683,453
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	121,898,894	91,400,252	141,182,095
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	164,211,249	112,883,838	192,509,506
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	110,194,651	127,758,784	174,945,373
第8中間計算期間末	2024年 3月22日～2024年 9月21日	60,011,990	50,699,301	184,258,062

(参考)

トラノコ・マザーファンドⅠ

投資状況

2024年9月30日

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	25,968,440	12.49
	アメリカ	174,108,429	83.75
	小計	200,076,869	96.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,802,623	3.75
合計(純資産総額)		207,879,492	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年9月30日

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	147,225,366	△70.82

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

2024年9月30日

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託 受益証券	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	3,517	11,063.02	38,908,646	11,349.17	39,915,051	19.20
2	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	5,545	7,014.73	38,896,687	7,179.31	39,809,324	19.15
3	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD S&P 500 ETF	334	69,027.93	23,055,330	74,987.48	25,045,821	12.05
4	アメリカ	投資信託 受益証券	SCHWAB U.S. TIPS ETF	2,595	7,430.50	19,282,154	7,660.31	19,878,528	9.56
5	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	1,369	13,982.43	19,141,947	14,487.09	19,832,833	9.54
6	日本	投資信託 受益証券	T O P I X連動型上場投資信託	6,170	2,876	17,749,885	2,767	17,072,390	8.21
7	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	1,428	5,993.82	8,559,185	7,149.34	10,209,266	4.91
8	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD EMERGING MARKETS GOV BOND ETF	1,051	9,100.06	9,564,171	9,457.28	9,939,611	4.78
9	日本	投資信託 受益証券	N E X T F U N D S 東証 R E I T 指数連動型上場投信	4,770	1,931	9,214,161	1,865	8,896,050	4.28
10	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	596	9,610.96	5,728,134	10,230.88	6,097,608	2.93
11	アメリカ	投資信託 受益証券	ABRDN BLOOMBERG ALL COMMODIT	1,157	2,815.75	3,257,833	2,921.68	3,380,387	1.63

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ.種類別投資比率

2024年9月30日

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.25
合計	96.25

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年9月30日

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	1,034,000.00	144,846,856	147,225,366	△70.82

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考情報）

運用実績（2024年9月30日現在）

運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績は、表紙に記載のTORANOTEC投信のホームページでご確認いただけます。

基準価額・純資産の推移（2017年4月24日～2024年9月30日）



※基準価額はファンド1万口当たりの金額です。

※基準価額は信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとして計算しています。

分配の推移

第3期	2020/3/23	0円
第4期	2021/3/22	0円
第5期	2022/3/22	0円
第6期	2023/3/20	0円
第7期	2024/3/21	0円
設定来累計		0円

※分配金は、1万口当たり、税引前の値を記載しています。

主要な資産の状況（マザーファンド）

投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

資産別構成

資産の種類	国／地域	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	12.49
	アメリカ	83.75
	小計	96.25
現金・その他の資産（負債控除後）	-	3.75
合計（純資産総額）		100.00

資産配分

資産分類	投資比率(%)
債券	62.2
株式	23.2
コモディティ	6.5
REIT	4.3
現金等	3.8

組入上位銘柄

順位	発行体の国／地域	銘柄名	通貨	投資比率(%)
1	アメリカ	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	ドル	19.20
2	アメリカ	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	ドル	19.15
3	アメリカ	VANGUARD S&P 500 ETF	ドル	12.05
4	アメリカ	SCHWAB U.S. TIPS ETF	ドル	9.56
5	アメリカ	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	ドル	9.54
6	日本	TOPIX連動型上場投資信託	円	8.21
7	アメリカ	ISHARES GOLD TRUST	ドル	4.91
8	アメリカ	VANGUARD EMERGING MARKETS GOV BOND ETF	ドル	4.78
9	日本	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	円	4.28
10	アメリカ	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	ドル	2.93

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	△70.82

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

年間収益率の推移



※2017年は設定日4月24日から12月末日までの収益率を表示しています。

※2024年は年初から9月末日までの収益率を表示しております。

※当ファンドにベンチマーク（運用する際の基準となる指標）はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行われます。取得申込みの受付については、原則として、販売会社の営業日の午後3時[※]までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、取得申込みができません（申込不可日については、委託会社照会先または販売会社にてご確認ください。）。

当ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社照会先までお問い合わせください。

※2024年11月5日以降は、午後3時30分までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とする予定です。販売会社により、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行われます。取得申込みの受付については、原則として、販売会社の営業日の午後3時^{30分}までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、取得申込みができません（申込不可日については、委託会社照会先または販売会社にてご確認ください。）。

当ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社照会先までお問い合わせください。

（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

- (1)受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、1口を最低単位として販売会社が定める単位（別に定める契約に係る受益権または販売会社に帰属する受益権については1口単位）をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時[※]までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。また、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、換金の申込みができません（申込不可日については、申込（販売）手続き同様、委託会社照会先または販売会社にてご確認ください。）。

また、当ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社は、別途、大口解約には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※2024年11月5日以降は、午後3時30分までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とする予定です。販売会社により、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、1口を最低単位として販売会社が定める単位（別に定める契約に係る受益権または販売会社に帰属する受益権については1口単位）をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。また、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、換金の申込みができません（申込不可日については、申込（販売）手続き同様、委託会社照会先または販売会社にてご確認いただけます。）。

また、当ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社は、別途、大口解約には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

※原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

1【財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年3月22日から2024年9月21日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【トラノコ・ファンドⅠ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年 3月21日現在	当中間計算期間末 2024年 9月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,053,827	3,763,357
親投資信託受益証券	191,897,626	207,276,786
未収利息	5	19
流動資産合計	196,951,458	211,040,162
資産合計	196,951,458	211,040,162
負債の部		
流動負債		
未払解約金	762,279	1,399,963
未払受託者報酬	54,153	53,565
未払委託者報酬	271,087	268,122
その他未払費用	108,374	107,189
流動負債合計	1,195,893	1,828,839
負債合計	1,195,893	1,828,839
純資産の部		
元本等		
元本	174,945,373	184,258,062
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	20,810,192	24,953,261
（分配準備積立金）	7,949,588	5,928,377
元本等合計	195,755,565	209,211,323
純資産合計	195,755,565	209,211,323
負債純資産合計	196,951,458	211,040,162

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年 3月21日 至 2023年 9月20日	当中間計算期間 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月21日
営業収益		
受取利息	—	1,695
有価証券売買等損益	6,711,297	3,579,160
営業収益合計	6,711,297	3,580,855
営業費用		
支払利息	1,833	—
受託者報酬	56,158	53,565
委託者報酬	281,108	268,122
その他費用	112,379	107,189
営業費用合計	451,478	428,876
営業利益又は営業損失（△）	6,259,819	3,151,979
経常利益又は経常損失（△）	6,259,819	3,151,979
中間純利益又は中間純損失（△）	6,259,819	3,151,979
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,405,157	302,575
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,567,783	20,810,192
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,505,519	7,337,436
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,505,519	7,337,436
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,213,103	6,043,771
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,213,103	6,043,771
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	12,714,861	24,953,261

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目		前計算期間末 2024年 3月21日現在	当中間計算期間末 2024年 9月21日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	192,509,506円	174,945,373円
	期中追加設定元本額	110,194,651円	60,011,990円
	期中一部解約元本額	127,758,784円	50,699,301円
2.	受益権の総数	174,945,373口	184,258,062口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1190円 (11,190円)	1.1354円 (11,354円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2024年 3月21日現在	当中間計算期間末 2024年 9月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「トラノコ・マザーファンドⅠ」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「トラノコ・マザーファンドⅠ」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	2024年 3月21日現在	2024年 9月21日現在
資産の部		
流動資産		
預金	110,179	227,835
コール・ローン	9,234,825	9,869,404
投資信託受益証券	185,652,274	199,394,035
未収配当金	114,608	-
未収利息	10	51
流動資産合計	195,111,896	209,491,325
資産合計	195,111,896	209,491,325
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,209,803	2,208,624
流動負債合計	3,209,803	2,208,624
負債合計	3,209,803	2,208,624
純資産の部		
元本等		
元本	166,476,643	176,751,758
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	25,425,450	30,530,943
元本等合計	191,902,093	207,282,701
純資産合計	191,902,093	207,282,701
負債純資産合計	195,111,896	209,491,325

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 為替予約の評価は、原則としてわが国における対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他	外貨建取引等の処理基準「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		2024年 3月21日現在	2024年 9月21日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況 本書における開示対象ファンドの期首 同期首元本額 同期中追加設定元本額 同期中一部解約元本額 元本の内訳 トラノコ・ファンド I 合計	2023年 3月21日 184,158,813円 12,244,846円 29,927,016円 166,476,643円 166,476,643円	2024年 3月22日 166,476,643円 25,952,567円 15,677,452円 176,751,758円 176,751,758円
2.	受益権の総数	166,476,643口	176,751,758口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1527円 (11,527円)	1.1727円 (11,727円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 3月21日現在	2024年 9月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2024年 3月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	132,389,733	0	135,599,536	△3,209,803
	アメリカ・ドル	132,389,733	0	135,599,536	△3,209,803
合計		132,389,733	0	135,599,536	△3,209,803

（2024年 9月21日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	144,846,856	0	147,055,480	△2,208,624
	アメリカ・ドル	144,846,856	0	147,055,480	△2,208,624
合計		144,846,856	0	147,055,480	△2,208,624

（注）時価の算定方法

1) 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

※原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

以下は2024年9月30日現在の状況であります。

【トラノコ・ファンドⅠ】

【純資産額計算書】

2024年9月30日

I 資産総額	209,564,198円
II 負債総額	709,519円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	208,854,679円
IV 発行済口数	183,439,752口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1385円
（1万口当たり純資産額）	（11,385円）

（参考）

トラノコ・マザーファンドⅠ

純資産額計算書

2024年9月30日

I 資産総額	352,726,348円
II 負債総額	144,846,856円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	207,879,492円
IV 発行済口数	176,751,758口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1761円
（1万口当たり純資産額）	（11,761円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（2024年9月30日現在）

現在の資本金の額	1億円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

最近5年における主な資本金の額の増減は以下の通りです。

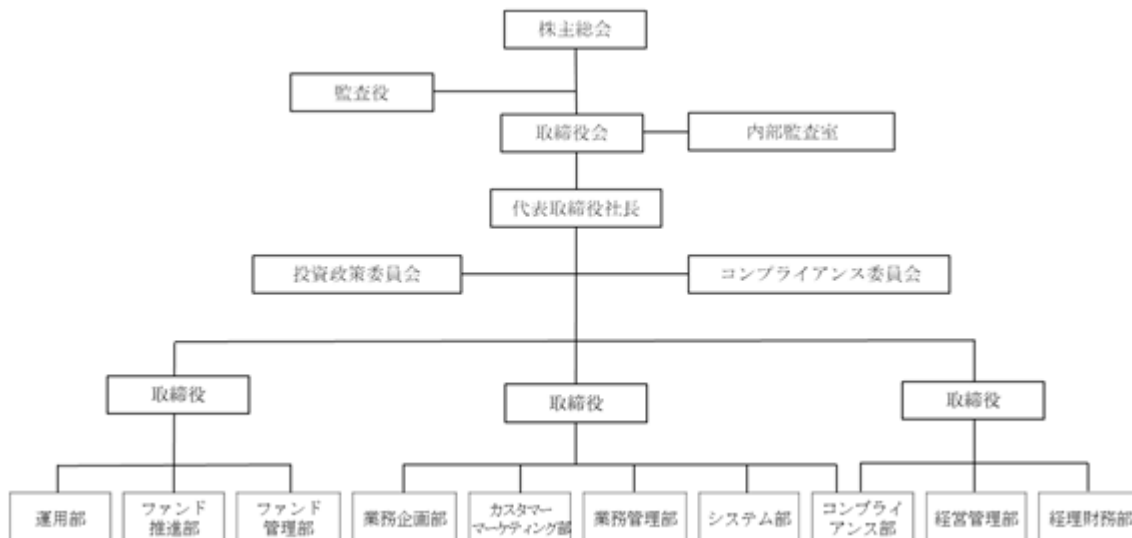
2023年3月27日 資本金 1億円に減資

(2) 委託会社の機構（2024年9月30日現在）

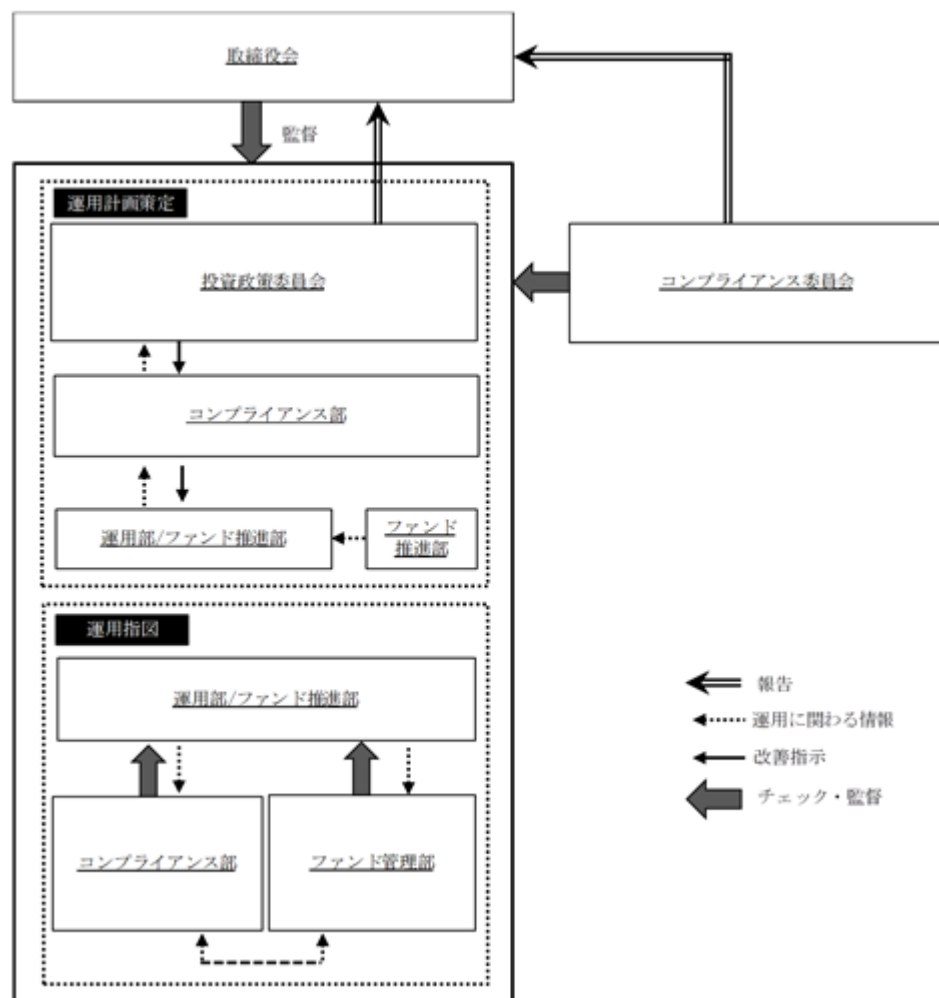
①会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

（組織図）



②投資運用の意思決定機構



（取締役会）

- ・「投資政策委員会」および「コンプライアンス委員会」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を聴取して運用全体を管理監督いたします。

（投資政策委員会）

- ・代表取締役社長に加え、運用担当 取締役、業務管理担当 取締役、経営管理担当 取締役、コンプライアンス担当 取締役、運用部長、ファンド推進部長、ファンド管理部長、コンプライアンス部長により構成されます。
- ・運用担当者が作成し、コンプライアンス部が確認した運用計画および決算・配当政策ならびに運用実績を審議し、決定します。

（コンプライアンス委員会）

- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

（コンプライアンス部）

- ・運用部またはファンド推進部より提出された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認します。

（運用部またはファンド推進部）

- ・投資政策委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2024年9月30日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	6	7,613
単位型株式投資信託	9	18,544
合計	15	26,158

3【委託会社等の経理状況】

※原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

委託会社の第26期事業年度に係る中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表および第26期事業年度に係る会計期間(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表については、本書記載内容確定日である2024年11月22日時点で第26期中間監査報告書および第26期末監査報告書を受領しておりません。各監査報告書を受領後、速やかに有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたします。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年 3 月31日)		当事業年度 (2023年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			137,681		81,210
直販顧客分別金信託			2,719		1,458
未収委託者報酬			16,169		30,913
未収収益			3,612		4,456
前払費用			10,009		13,392
立替金	※1		474		701
未収消費税等			51,950		56,511
未収入金	※1		9,001		11,792
預け金			3,412		6,943
流動資産計			235,031		207,381
固定資産					
有形固定資産					
建物		1,299		1,299	
減価償却累計額		△36		△36	
減損損失累計額		△1,262	—	△1,262	—
工具、器具及び備品		3,358		3,358	
減価償却累計額		△1,932		△1,932	
減損損失累計額		△1,425	—	△1,425	—
有形固定資産計			—		—
投資その他の資産					
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			1,250		1,250
固定資産計			1,250		1,250
資産合計			236,281		208,631

		前事業年度 (2022年 3 月31日)		当事業年度 (2023年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			23,090		21,309
未払金					
未払手数料			7,964		15,262
その他未払金	※1		71,467		49,993
未払費用			3,556		3,468
未払法人税等			2,784		290
流動負債計			108,863		90,323
固定負債					
退職給付引当金			19,844		29,544
資産除去債務			5,474		5,474
固定負債計			25,318		35,018
負債合計			134,181		125,341
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			594,300		100,000
資本剰余金					
資本準備金		354,300		—	
その他資本剰余金		1,465		2,099	
資本剰余金合計			355,765		2,099
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△847,966		△18,810	
利益剰余金合計			△847,966		△18,810
株主資本合計			102,099		83,289
純資産合計			102,099		83,289
負債純資産合計			236,281		208,631

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		77,108		141,878	
その他営業収益		171,033		218,953	
営業収益計			248,141		360,832
営業費用	※ 1				
支払手数料		202,274		253,374	
広告宣伝費		343,379		434,621	
受益証券発行費		688		811	
調査費					
調査費		39,433		44,720	
委託調査費		1,808		1,382	
委託計算費		49,361		56,777	
営業雑経費					
通信費		48,672		26,414	
協会費		686		719	
諸会費		467		754	
減価償却費		115		—	
その他営業雑経費		7,236		29,759	
営業費用計			694,124		849,336
一般管理費					
給料					
役員報酬		35,500		38,708	
給料・手当		174,581		224,372	
交際費		624		599	
旅費交通費		736		1,109	
租税公課		5,525		130	
不動産賃借料		15,611		35,796	
諸経費		113,138		119,650	
一般管理費計			345,717		420,368
営業損失			△791,699		△908,871

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業外収益					
受取利息		0		0	
雑益		50		356	
営業外収益計			50		356
営業外費用					
支払利息		146		—	
雑損失		15		5	
営業外費用計			162		5
経常損失			△791,811		△908,520
特別利益					
受贈益	※1	820,000		890,000	
特別利益計			820,000		890,000
特別損失					
減損損失	※2	1,775		—	
特別損失計			1,775		—
税引前当期純利益又は 純損失（△）			26,412		△18,520
法人税、住民税及び事業税			290		290
法人税等調整額			△928		—
当期純利益又は純損失（△）			27,050		△18,810

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失(△)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△875,016	△875,016	75,049	75,049
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失(△)	27,050	27,050	27,050	27,050
事業年度中の変動額合計	27,050	27,050	27,050	27,050
当期末残高	△847,966	△847,966	102,099	102,099

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
減資	△494,300	△354,300	848,600	494,300
欠損填補	—	—	△847,966	△847,966
当期純利益又は純損失(△)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△494,300	△354,300	634	△353,666
当期末残高	100,000	—	2,099	2,099

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△847,966	△847,966	102,099	102,099
事業年度中の変動額				
減資	—	—	—	—
欠損填補	847,966	847,966	—	—
当期純利益又は純損失(△)	△18,810	△18,810	△18,810	△18,810
事業年度中の変動額合計	829,155	829,155	△18,810	△18,810
当期末残高	△18,810	△18,810	83,289	83,289

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>4～10年</td></tr> </table>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	4～10年
建物	8～15年				
工具、器具及び備品	4～10年				
2. 引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。				
3. 重要な収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。 (2)投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託に関する投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は6ヶ月ごとに投資信託財産から受領しております。				

(会計方針の変更)

当事業年度 (2023年3月31日)
(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,001千円は、「未収入金」9,001千円として組み換えております。

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
立替金 69	立替金 468
未収入金 6,747	未収入金 7,534
その他未払金 9,916	その他未払金 9,314

（損益計算書関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。	※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。
親会社へのシステム利用料 52,396 親会社からの受贈益 820,000	親会社へのシステム利用料 58,092 親会社からの受贈益 890,000
※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グ ループについて減損損失を計上しました。	※2 減損損失 該当ありません。
用途 種類 場所 資産除去債務 建物 東京都港区 PC、通信機器等 工具、器具及び 東京都港区 備品	
上記資産については、収益性の低下により 投資額回収が見込めないため減損損失を認識 するものであります。	
その内訳は、建物1,262千円及び工具、器 具及び備品513千円であります。	
原則として単一の事業であるため、全体の 事業用資産を単一の資産としてグルーピング しております。	
なお、事業用資産については、回収可能価 額を使用価値により測定しておりますが、回 収可能性が認められないため、その帳簿価額 を零まで減損し、当該減少額を減損損失とし て計上しております。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

2. 資本金及び資本準備金の額の減少（無償減資）並びに剰余金の処分について

(1) 減資

①減資する資本金及び資本準備金の額

資本金594,300千円のうち、494,300千円（減少後の額100,000千円）

資本準備金354,300千円から全額減少（減少後の額0円）

②資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せずに、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

(2) 剰余金の処分

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生により生じるその他資本剰余金847,966千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しました。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2022年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度（内部積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

（単位：千円）

前事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
退職給付引当金の期首残高	23,100	退職給付引当金の期首残高	19,844
退職給付の支払額	6,703	退職給付の支払額	—
退職給付費用	3,447	退職給付費用	9,700
退職給付引当金の期末残高	19,844	退職給付引当金の期末残高	29,544

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,447千円 当事業年度 9,700千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)2	892,754	1,169,741
退職給付引当金	6,076	9,046
減損損失	3,763	3,163
資産除去債務	1,676	1,676
未払事業税	763	△763
その他	43	35
繰延税金資産 小計	905,077	1,182,899
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△892,754	△1,169,741
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,323	△13,157
評価性引当額 小計(注)1	△905,077	△1,182,899
繰延税金資産 合計	—	—

(注)1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	49,383	12,940	28,607	92,953	708,869	892,754
評価性引当額	—	△49,383	△12,940	△28,607	△92,953	△708,869	△892,754
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	49,383	12,940	28,607	92,953	122,166	863,689	1,169,741
評価性引当額	△49,383	△12,940	△28,607	△92,953	△122,166	△863,689	△1,169,741
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
役員給与の損金不算入	—	△2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.0%	—
受贈益の益金不算入	△950.6%	1,471.4%
住民税均等割	1.1%	△1.6%
評価性引当額の増減額	903.5%	△1,500.1%
その他	△6.0%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.4%	△1.6%

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

貸主と合意した原状回復負担金に関する契約に基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	5,474	4,175	5,474

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
5,474	—	—	5,474

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）

3. 重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

＜セグメント情報＞

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

＜関連情報＞

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	155,702	77,108	15,331	248,141

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	シンガポール	合計
営業収益	232,856	10,800	4,485	248,141

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	204,352	141,878	14,601	360,832

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	香港	ケイマン 諸島	その他	合計
営業収益	346,257	10,800	3,380	394	360,832

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	GSA学生寮ファンドVI(投資信託)
営業収益	40,972

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	3,094,566	フィンテック	被所有100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	820,000	—	—
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	52,396	その他未払金	5,228
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4)	23,023	その他未払金	1,656
							ポイント投資代金の受取 (注5)	68,545	未収入金	6,747
						経費の立替	経費の立替 (注6)	14,402	立替金	69
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	9,157	—	—
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1): 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2): 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注3): システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。

(注4): 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注5): ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注6): 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。

(注7): 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	100,000	フィンテック	被所有100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	890,000	—	—
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	58,092	その他未払金	5,297
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4)	27,088	その他未払金	971
							ポイント投資代金の受取 (注5)	99,344	未収入金	7,534
						経費の立替	経費の立替 (注6)	12,106	立替金	468
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	37,127	その他未払金	3,046
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。
- (注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。
- (注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注6)： 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。
- (注7)： 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額 4,368円47銭 1株当たり当期純利益金額 1,157円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 3,563円64銭 1株当たり当期純損失金額 804円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益（又は純損失(△)）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は純損失（△）（千円）	26,218	△18,810
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失（△）（千円）	26,218	△18,810
普通株式の期中平均株式数（株）	23,372	23,372

(重要な後発事象)

＜親会社における第5回新株予約権付社債の発行＞

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2023年4月10日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債の発行を決議し、2023年4月20日に払込が完了しました。なお、当社は親会社からの資金援助を受けております。

- | | |
|------------------------------|---|
| (1)社債の種類 | 新株予約権付社債 |
| (2)発行総額 | 500,000千円 |
| (3)発行価額（払込金額） | 本社債の額面金額の100%（額面金額12,500千円の1種） |
| (4)払込期日（発行日） | 2023年4月20日 |
| (5)利率 | 本社債には利息は付さない |
| (6)償還期限及び方法 | 2024年1月20日に額面金額の200%相当額で償還する。但し、所定の買収等が発生した場合で、かつ、当該買収等を実施することがTORANOTEC株式会社の各種株主総会において、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により決議された場合、かつ、本社債権者が償還を求めた場合には、社債金額の200%相当額で繰上償還を行うことができる。 |
| (7)新株予約権の総数 | 160個 |
| (8)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数の算定方法 | 本新株予約権の目的である株式の種類はTORANOTEC株式会社C種優先株式とする。その行使によりTORANOTEC株式会社が新たに発行する株式数は、行使する本新株予約権にかかる本社債の払込金額の総額を下記(10)記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数を生じた時は、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わない。 |
| (9)本新株予約権の行使に際して払い込むべき額 | 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。 |
| (10)転換価額 | 所定の資金調達における募集株式の1株あたりの払込金額に、0.5を乗じた額（計算の結果生ずる1円未満の端数は切り捨て） |
| (11)新株予約権の行使期間 | 2023年4月20日から2033年4月20日 |

- | | |
|------------------|---|
| (12)新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権は、TORANOTEC株式会社において所定の資金調達を実施された場合に限り、これを行行使することができる。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。（注1） |
| (13)本社債の担保・保証の有無 | 本社債は、担保及び保証を付さないで発行される。 |
| (14)資金の使途 | 一般運転資金、財務基盤強化 |

（注1）本新株予約権付社債には要項で定められた取得条項が付されております。取得条項の概要は次のとおりであります。

要項に定める所定の資金調達が実施された場合、TORANOTEC株式会社の取締役会が別途定める期日をもって、TORANOTEC株式会社は、その前日までに行使されなかった本新株予約権を取得することができるものとする。TORANOTEC株式会社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、取得する本新株予約権の社債金額の総額を転換価額で除して得られる数の転換対象株式を、本社債権者に交付する。

<親会社における第5回新株予約権付社債の償還期限延長について>

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2024年1月11日開催の取締役会及び2024年1月19日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債の償還期限を3ヶ月延長し2024年4月20日とすることを決議いたしました。

<親会社における新株発行及び第5回新株予約権付社債の転換について>

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2024年4月11日開催の取締役会及び2024年4月19日開催の臨時株主総会において、既存株主及び第三者を割当先とする²¹/_{6E}種優先株式の発行を決議いたしました。払込期日は2024年6月28日（199,906千円）、2024年8月30日（199,906千円）、2024年9月30日（99,953千円）です。また、第5回新株予約権付社債の取得条項に定める所定の資金調達が実施されたことに伴い2024年4月20日に本新株予約権を取得するのと引換えに²¹/_{6E}種優先株式を社債権者に交付することを決議いたしました。これにより同社債の償還義務は消滅しました。

<債権流動化手法による資金調達について>

当社は2024年4月11日開催の臨時取締役会において、当社の親会社であるTORANOTEC株式会社及び当社の財務基盤の強化及びグループの運転資金の調達を目的として債権流動化手法（対象債権：207,000千円）によって資金調達を行うことを決議し、4月22日にH.I.F.株式会社からの買取代金172,769千円の入金が完了しました。流動化対象債権の期日は6ヵ月以内です。

<親会社への短期貸付について>

当社は2024年4月24日に、当社の親会社であるTORANOTEC株式会社に対して貸付期間を3ヶ月、金利3%にて65,000千円の貸し付けを行いました。

<親会社からの資金援助>

当社は親会社であるTORANOTEC株式会社より2023年4月1日以降2024年6月5日までに340,000千円の寄付金による資金援助を受けております。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [※]	(c) 事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※2023年9月30日現在

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2023年9月30日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

本書提出日現在、該当事項はありません。

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [※]	(c) 事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※2024年3月31日現在

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：510億円（2024年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

本書提出日現在、該当事項はありません。

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高見 昂平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトラノコ・ファンド I の2024年3月22日から2024年9月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラノコ・ファンド I の2024年9月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月22日から2024年9月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月5日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹 内 知 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2023年4月10日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債による資金調達を決議し、2023年4月20日に払込が完了している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC株式会社は、2024年1月11日開催の取締役会及び2024年1月19日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債の償還期限を3ヶ月延長している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC株式会社は、2024年4月11日開催の取締役会及び2024年4月19日開催の臨時株主総会において、既存株主及び第三者を割当先とする第1種優先株式の発行を決議している。また、第5回新株予約権付社債の新株予約権を取得すると引換えに第2種優先株式を社債権者に交付することを決議している。これにより同社債の償還義務は消滅している。
4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月22日に、債権流動化手法による資金調達を行っている。
5. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月24日にTORANOTEC株式会社に対して短期貸付を行っている。

6. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社はTORANOTEC株式会社より2023年4月1日以降2024年6月5日までに寄付金による資金援助を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。